

～知りたい情報がここにある～

# 広報おろま

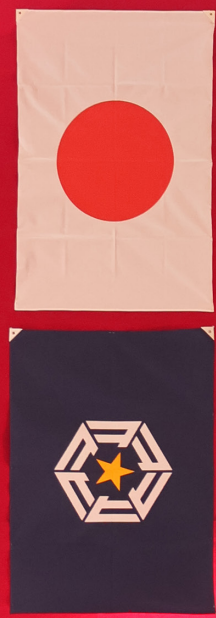


雄武町公式  
LINE



雄武町公式 X  
(旧 Twitter)

## 令和7年度 若草保育所退所式



令和7年度若草保育所退所式

2026  
**4**月号  
VOL.1136



↑ 講義を真剣に聞く様子

### 2/24 雄武町民大学 北海道の家庭菜園を学ぶ

町民センターで「町民大学」が開催され、家庭菜園家のラックス (racss) さんがオンラインで講師を務めました。講座では「春から始める北海道の家庭菜園」をテーマに、「収穫の喜び」「食の意識の変化」「食生活が豊かになる」「自然と触れ合う癒し」といった家庭菜園の魅力を紹介したほか、育てやすい野菜、山菜の育て方などについてもわかりやすく説明してくれました。また、参加者は「たくさん付くアブラムシの対処法」や「じゃがいもはカットしたほうがいいのか」などと、熱心に質問していました。

### 3/7 風の子児童センター 6年生を送る会で交流

児童センターでは「6年生を送る会」が開催されました。4月から中学生になる6年生に、楽しいひとときを過ごしてもらうため、多くの児童が参加しました。会では「たからさがし」や「〇×クイズ」が行われ、館内には終始にぎやかな声が響きました。6年生は後輩たちとの交流を楽しみながら、笑顔あふれる時間となりました。



↑ アーチを作って6年生を送り出す様子

### 2/26 認知症サポーター養成講座 認知症への理解を深める

のびのび雄遊ランドにおいて、雄武町商工会と雄武町地域包括支援センターの共催による「認知症サポーター養成講座」が開催され、11名が参加しました。講座では、地域包括支援センター職員が講師となり、認知症の主な症状や接し方、予防に関する講話が行われました。また、認知症の方への適切な対応を学ぶ事例映像も視聴し、参加者からは「サポーターとしての役割がよくわかった」「新しい知識を得られた」などの声が寄せられ、認知症への知識をさらに深めていたようでした。



↑ 真剣に耳を傾ける参加者



↑ 卒業証書授与の様子

### 3/18 雄武小卒業式 春の門出を祝う卒業式

この日、雄武小学校では卒業証書授与式が行われ、22名の児童が学び舎を巣立ちました。式では、一人ひとり壇上に上がり、保護者や在校生に向けてこれからの抱負を述べ、校長先生から卒業証書を受け取り、在校生からは、あたたかな門出の言葉や歌が贈られました。卒業生たちは、会場からの大きな拍手に送られながら、新たな一歩を踏み出しました。また、13日に雄武中学校、24日に沢木小学校でも卒業証書授与式が行われました。

### 3/7 舞灯雄武ビアパーティー 躍動のステージ賑わう

町民センターでは、地元のよさこいチーム「舞灯雄武」が主催するビアパーティーが開催され、町内外から約450人が来場しました。会場では、「舞灯雄武」を含む「恵庭紅鴉」「夢想連えさし」「室蘭百花繚蘭」の4チームによる迫力ある演舞が披露され、観客を大いに魅了しました。また、アイドル「ちいな」さんによるライブステージも行われ、会場の熱気はさらに高まりました。イベントの締めくくりには豪華景品が並ぶ抽選会が行われ、番号が読み上げられるたびに会場から歓声やため息が上がり、最後まで大いに盛り上がりました。



↑ ステージと一緒に盛り上がる様子



↑ 高橋町長 (左)、中村代表取締役社長 (右)

### 3/26 カーボンニュートラルの実現に向けて 連携協定を締結

町では、「2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会)」の実現を目指し、環境負荷の低減と持続可能な地域づくりを推進しています。この日、森林由来のカーボンクレジット創出に関する実績を有している株式会社ステラグリーン代表取締役社長中村彰徳氏と「カーボンニュートラルの実現に向けた連携協定」を締結しました。本町が持つ資源を活用することで、地球温暖化対策の加速化と産業活性化の両立を図ります。

# 入札結果の公表について

令和7年度（令和7年7月23日から令和8年3月25日まで）の主な建設工事の入札結果（契約金額250万円以上22件・契約金額合計336,611千円）について、次のとおりお知らせします。

## 建設水道課

臨港線外道路灯改修工事 33,330,000円 (有)浜口電気商会	元沢木川護岸工事 25,498,000円 日東建設(株)
日の出仲地区通路整備工事 22,935,000円 (株)ながの	除雪センター詰所建設工事 36,256,000円 (株)大和建设
雄武浄化センター管理棟改築更新工事 14,245,000円 (有)浜口電気商会	町道樹木剪定工事 9,867,000円 (有)福山建設
町道北幌内7号線外防雪柵設置・撤去工事 4,455,000円 (有)福山建設	公園通り改修工事 25,905,000円 (株)ながの
音稲府川護岸工事 15,675,000円 (株)ながの	

## 財務政策課

町有施設解体工事 25,784,000円 (株)オダ建設	職員住宅改修工事 14,795,000円 (株)オダ建設
宮下団地屋内給水管等改修工事 23,584,000円 (株)雄健	役場第2駐車場整備工事 17,633,000円 (株)ながの
町有施設LED化整備工事 6,798,000円 (有)浜口電気商会	町営住宅敷地内通路修繕工事 4,730,000円 北振緑化(株)
町有住宅共用照明器具LED化更新工事 3,762,000円 (有)浜口電気商会	

## 産業振興課

ホテル日の出岬改修工事 (浴室排気用屋外設置送風機等更新) 8,195,000円 池田煖房工業(株)道北支店
中雄武集落センター改修工事 10,714,000円 (株)本田建設
地域交流センター駐車場整備工事 12,650,000円 北振緑化(株)

## 公共施設整備調整室

公共施設空調設備整備工事 4,576,000円 (有)浜口電気商会
--------------------------------------

## 若草保育所

保育所屋外デッキ改修工事 9,350,000円 (株)オダ建設
------------------------------------

## 教育振興課

教職員住宅改修工事 5,874,000円 (株)大和建设
---------------------------------

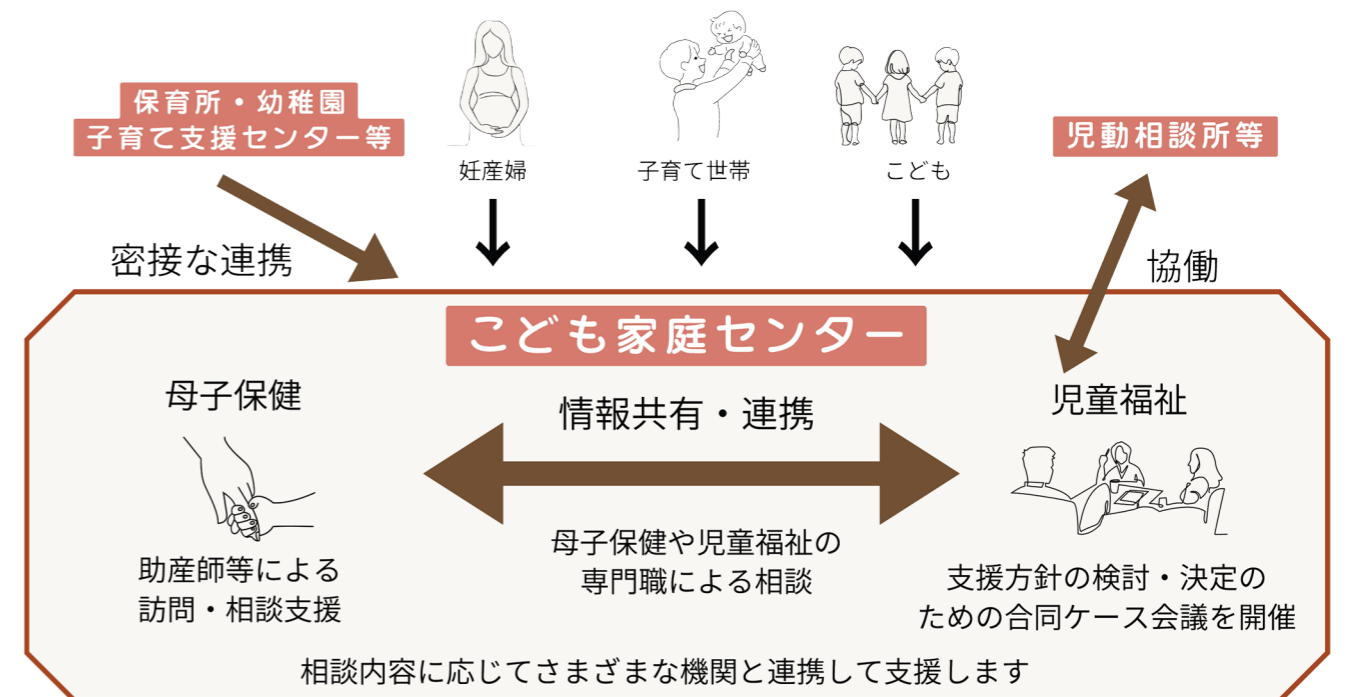
建設水道課土木管理係



令和8年4月1日から子育て支援センターを開業しました。  
これまで、児童福祉機能については子ども家庭総合支援拠点として社会福祉係が、母子保健機能については母子健康包括支援センター（通称：ぶちさぼ）として保健係が担っていましたが、子育て支援センターとして両機能の一体的な運営を通じ、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、子ども子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく、漏れなく提供します。



子育て支援センターは、妊産婦や子育て世帯、子どもを対象として、切れ目のない相談支援を行う窓口です。さまざまな困りごとの相談にも、関係機関と連携しながら、一人ひとりに寄り添い、安心して子育てができるよう家族をサポートします。



雄武町子育て支援センター ☎ 0158-84-2023 (月～金 8:30～17:15)  
【雄武町庁舎別館】



入居募集

入居資格

《共通事項》

- ・雄武町内に住所を有する方、または有することになる方。
- ・町税などに滞納がないこと。

●町営住宅（団地）

- ・所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと。

※政令月収とは、給与所得者は1年間の給与所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から必要経費を控除した金額に、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。

※裁量世帯とは、高齢者世帯（60歳以上）、高齢者と18歳未満の世帯、障がい者（障がいの程度による）がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯（小学生以下の児童がいる場合も可）などです。

●サンライズビレッジ

- ・満35歳未満の単身勤労者であること。

●勤労者住宅・町有住宅

- ・勤労者住宅および町有住宅は入居の要件が異なりますので、問い合わせ願います。

# オホーツク紋別空港の利用を助成します

町では、オホーツク紋別空港（羽田一紋別便）を利用した町民の皆さまや町内に宿泊した道外の方を対象に、航空運賃の一部を助成しており、令和8年度も継続して実施します。ビジネスや帰省、観光にぜひご活用ください。

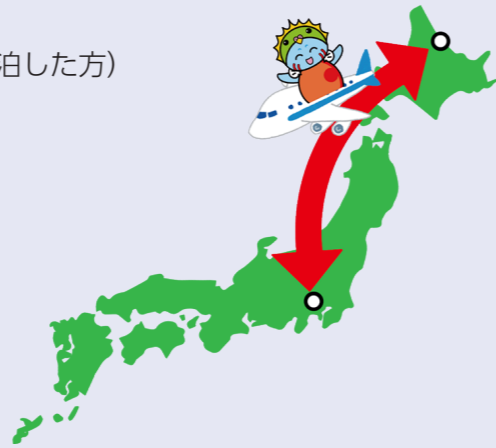
申請書は雄武町役場窓口（総合政策課）で配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。必要書類を添えて、窓口または郵送で提出してください。

●対象者

- ・雄武町民（オホーツク紋別空港を利用した方）
- ・道外居住者（オホーツク紋別空港を利用し、雄武町内に宿泊した方）

●助成金額

- ・町民の方 片道最大1万円・往復最大2万円
- ・道外の方 片道最大5千円・往復最大1万円
- ※満3歳以上12歳未満の子ども
  - 小児運賃適用：対象助成金額の半額の助成
  - 小児ディスカウント適用：対象助成金額の4分の3の助成
- ※運賃に含まれる旅客施設使用料は助成対象外



●提出書類

- ①助成金交付申請書（様式第1号）
  - ②搭乗者全員の本人確認書類の写し（マイナンバーカードなど）
  - ③振込口座のわかるものの写し（通帳やキャッシュカードなど）
- ※外国籍の方は『在留カード』の写しをご用意ください。
- ※同居していない家族や友人分をまとめて受領したい場合は、『家族関係の証明書類（戸籍謄本等）の写し』または『受領委任状』が必要です。

●注意事項

- ・申請期限 搭乗した日から60日以内（必着）。
- ・搭乗証明 予約番号、確認番号が不明の場合は、ANAへ問い合わせ「搭乗証明書」を取得してください。  
 ※「搭乗券」は使えませんのでご注意ください。
- ・道外の方の宿泊証明 申請書の宿泊証明欄には、町内で宿泊した施設の施設主または世帯主（親戚宅等の場合）の「記名押印」、もしくは「署名（サイン）捺印」をもらってください。
- ・不正受給の禁止 町内に宿泊していないにもかかわらず申請するなど、不正が発覚した場合は、助成金を返還していただきます。

問総合政策課地域経営係

申込方法

- ・役場備え付けの申込用紙に、入居する方の住民票を添えて提出してください。
- ・令和7年1月1日に他市町村において住民登録されていた方は、当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得がわかるものと、納税証明書もあわせて提出してください。
- ・町営住宅に申し込みの際は、マイナンバーのわかるものを持参してください。

選考方法

- ・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い方から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。
- ※最新の住宅情報は、町ホームページで公開しています。申込用紙もダウンロードできます。

http://www.town.ounu.hokkaido.jp/

※住宅使用料のお支払いには、安心便利な口座振替が利用できます。

※入居者が町営住宅を引き続き30日以上使用しないときは、届け出が必要となります。正当な事由によらないで30日以上町営住宅を使用しないときは、明け渡しを求めることがありますので、注意してください。

応募締切

新規 4月15日(水)  
 継続 随時受付

●町営住宅

	団地名	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	沢木	2LDK	平成23年	1	17,500円～40,300円	可
	旭日	3LDK	平成5～11年	9	22,400円～53,000円	不可（要相談）
	宮下	3LDK	昭和59年	3	13,300円～32,000円	不可（要相談）
	末広二区	3LDK	昭和58年	1	13,000円～29,900円	不可（要相談）
	緑町	2LDK	平成20年	1	16,100円～37,000円	不可（要相談）
	緑町	2LDK	平成23年	1	16,600円～38,100円	不可（要相談）
	緑町	3LDK	平成24年	1	19,700円～45,400円	不可（要相談）
	潮見	3LDK	昭和61年	2	16,000円～36,900円	不可（要相談）
	魚田	3DK	昭和52年	1	8,500円～19,700円	可
	魚田	3LDK	昭和55年	1	11,500円～26,600円	不可（要相談）
	幌内	3LDK	昭和51～59年	2	7,800円～28,500円	可

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。  
 問財務政策課管財係

●サンライズビレッジ

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	1LDK	平成6年	1	30,000円	専用
継続	1LDK	平成5～6年	3	30,000円	専用

●日の出仲町町有住宅

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	3LDK	昭和60年	2	40,000円	不可（要相談）

●幌内町有住宅

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	3LDK	平成3年	1	19,000円	可

●潮見町有住宅

	間取	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	3LDK	昭和57年	1	37,600円	不可（要相談）



# 消 防

## 春の火災予防運動について

令和8年春の火災予防運動を次のとおり実施します

**目的** この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止して高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

**実施期間** 4月20日(月)～30日(木)

### 重点推進目標

- ・住宅防火対策の推進
- ・地震火災予防対策の推進
- ・林野火災予防対策の推進

岡紋別地区消防組合消防署雄武支署  
☎ 0158・84・2052



## 林野火災予防強調期間について

今年は雪解けが早く、春から初夏にかけては、空気が乾燥し風も強く、林野火災が発生しやすい時期となります。

たき火やたばこの不始末などちよっとした不注意が大きな火災につながります。林野火災の出火原因の多くは人的要因であることから、大部分は皆さま一人ひとりの注意で防ぐことが出来ます。

大切な自然と、私たちの暮らしを守るため、火の取り扱いには十分に注意をしましょう。

### ●林野火災予防強調期間

5月1日(金)～6月15日(月)

「火の用心 心にきざみ 森へ行く」

(置戸町立置戸小学校5年  
小里 ちひろ 地広さん)

### 岡産業振興課林務係



# 社会福祉



## 交通費助成券(ハイヤー券)の交付について

対象者に町からハイヤー券を簡易書留で郵送します。

令和7年度にハイヤー券を受け取られた方は申請不要です。

なお、今年度、新たに対象となる方は窓口で手続きが必要となりますので、ご注意ください。

※転居、転出で住所に変更があった場合、窓口で手続きが必要となります。

### 令和8年度新規申請に係る共通事項

**必要書類** 生年月日が確認できる書類(マイナンバーカードなど)、各種手帳

### 申請場所

地域福祉課社会福祉係

※町税などを滞納し、納付について著しく誠実性を欠く場合については、交付できない場合があります。

### ハイヤー券について

・ハイヤー券は1回の乗車につき1枚のみ(初乗料金分)使用できます。

※ハイヤー券を使用し乗車料金に不足がある場合は、不足料金をお支払いください。

※ハイヤー券の交付を受けた方以外の方が使用したときは、助成を停止します。

### ●高齢者交通費助成対象者

- ・雄武町に住所を有する在宅の75歳以上の方で、自動車を持っていない方
- ・70歳以上の独居の方で、自動車を有していない方

・高齢者世帯(70歳以上のみの世帯)に属する方で、自己および配偶者が自動車を有していない方

### 新規認定請求の際の必要書類など

・認定請求書

・住民票(請求者および対象児童の属する世帯全員のもの。里親の場合は対象児童が同一の住民票に属しているもの。共通事項として、記載事項は個人番号を含めてすべて省略しないもの)

・戸籍謄本または抄本(請求者および対象児童のもの。外国人の場合は該当なし)

・診断書など(手帳保有者は、診断書を省略できる場合あり)

・口座振替申出書(金融機関の証明印を受ける必要あり)

・支給に係る調査などのための同意書(通帳の写し(請求者のフリガナと同一の口座名義のもの))

※認定請求書、診断書など、口座振替申出書、支給に係る調査などのための同意書の用紙は、地域福祉課社会福祉係窓口にあります。

※診断書は、申請日からおおむね2か月以内に発行されたものに限り、診断書などを除き、必要書類は発行(作成)から1か月以内のものに限ります。

※個々の状況に応じて、前記の必要書類以外の書類を要する場合があります。

### 手当額

- 1級 5万8450円
  - 2級 3万8930円
- 手当は年3回、4か月分ずつ支給

70歳以上の方で、自動車運転免許証を自主返納した方

### 交付枚数

▼上沢木、中雄武(西中雄武)、上雄武、北幌内  
・単身者48枚

・夫婦世帯72枚(1人36枚)

▼新沢木、元沢木、栄丘、共栄、中雄武(東中雄武)、魚田、豊丘、青葉、音稲府、幌内  
・単身者36枚

・夫婦世帯54枚(1人27枚)

▼その他行政区  
・単身者24枚

・夫婦世帯36枚(1人18枚)

### ●重度身体障害者ハイヤー料金助成対象者

・身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けた方で、下肢障害者、体幹機能障害者、視覚障害者の方  
・療育手帳(A判定)の交付を受けた方

交付枚数 全行政区 48枚

岡地域福祉課社会福祉係



給され、12・1・2・3月分が4月10日、4・5・6・7月分が8月10日、8・9・10・11月分が12月11日に支給されます。

※受給資格の喪失時などは、支給日をお待ちいただく場合があります。

岡地域福祉課社会福祉係

### 巡回児童相談について

「巡回児童相談」は、北見児童相談所から専門の相談員と判定員が雄武町へ来町し、18歳未満の児童を対象として、言葉の遅れや行動が気になる、ほかの子に比べて幼い感じがするなどの悩みをお伺いしながら、さまざまなサポートを行いますので、相談を希望される方は、地域福祉課社会福祉係へお申し込みください。

### 相談内容

- ・療育手帳などの判定
- ・18歳未満の児童の心や体に関する相談

・学校や家庭での問題についての相談  
・言葉の障がい、身体の障がいなど  
・そのほか児童に関する相談

**開催日** 8月3日(月)、4日(火)、5日(水)  
10月5日(月)、6日(火)

※相談内容や希望者が多い場合は、希望の日程から調整させていただきます。場合があります。

**開催場所** 役場庁舎別館

岡子ども家庭センター児童福祉係

## 高齢者入浴優待券の交付について

対象者に町から入浴優待券を簡易書留で郵送します。

令和7年度に入浴優待券を受け取られた方は申請不要です。

なお、今年度から、新たに対象となる方は窓口で手続きが必要となりますので、ご注意ください。

※転居、転出で住所に変更があった場合、窓口で手続きが必要となります。

### 対象者

- ・満70歳以上
- ・身体障害者手帳1級、2級
- ・療育手帳A判定
- ・精神障害者手帳1級

### 交付枚数

12枚

### 必要書類

生年月日が確認できる書類(マイナンバーカードなど)、各種手帳

### 申請場所

地域福祉課社会福祉係

※町税などを滞納し、納付については、交付できない場合があります。



岡地域福祉課社会福祉係



ヒグマに注意

春はヒグマによる人身被害が特に多い季節です。山菜採りや釣りなどで野山に入った際の事故を防ぐため、次のことに注意してください。

- ・単独行動を避け複数人で行動する
・鈴の携行や笛を吹くなど、人の存在をヒグマに知らせる
・食べ物やごみは必ず持ち帰る
・足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す
・動物の死骸を見つけたら、近寄らず、速やかにその場から離れる
・ヒグマと遭遇した場合
・こちらに気付いていないようであれば、その場を静かに立ち去る
・距離が近い場合は、視線をそらさず、動きを見ながら、ゆっくりと後退する



税金

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

令和8年度分の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧が始まります。土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧とは、固定資産税の納税者が、本人の所有する土地や家屋の価格と、雄武町内のほかの土地や家屋の価格とを比較できる制度です。縦覧期間 6月1日(月)まで(9時~17時まで)(土・日曜日および祝日を除く) 縦覧場所 財務政策課窓口 縦覧のできる人 雄武町内に所在する土地・家屋に係る固定資産税の納税者本人または代理人(委任状または同意書が必要) 間財務政策課課税係



・子グマに遭遇した場合、親グマが近くにいるケースがあるので、驚かさないうように、速やかにその場から離れる
・万が一向かってきたら、服や持ち物をその場に置いて、ヒグマの気を引くことも効果的です
・クマ撃退スプレーも効果的です
・足跡やフンなどを見つけた場合は、警察または役場までご連絡ください。 間産業振興課林務係

20歳未満飲酒防止強調月間について

成長過程にある20歳未満の者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、20歳未満の者が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるように、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

20歳未満の者がお酒を飲んではいけない5つの理由

- ・脳の機能を低下させる
・肝臓をはじめとする臓器に障害を起しやすくなる
・性ホルモン分泌に異常が起きるおそれがある
・アルコール依存症になりやすくなる

所得税及び復興特別所得税等の振替納付日について

令和7年分の確定申告の振替日は次のとおりです。

- ・所得税及び復興特別所得税の確定申告分 4月23日(木)
・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告分 4月30日(木)
※振替納付日の前日までに、預貯金残高や振替納付日に登録されている預貯金口座からほかの公共料金などの引き落とし予定がないかなどを必ずご確認ください。

振替納付日に引落しできなかった場合

次の方法により納付をお願いします。 ※納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかる場合があります。納付手続きについて、詳しくは国税庁ホームページ「納税に関する総合案内」をご覧ください。
・ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)
e-Taxを利用して、申告などのデータを送信した後、簡単な操作で事前に届け出をした預貯金口座から口座引落しにより納付する方法
※ダイレクト納付の登録が完了している方のみ利用可能です。
・インターネットバンキングによる納付
インターネットバンキング口座を利用して納付する方法

・20歳未満の者の飲酒を禁ずる法律がある

20歳未満の者の飲酒防止に関する法律

20歳未満の者の飲酒は、法律により禁止されています。この法律では、①親や親の代理をする者は、監督する未成年者の飲酒を制止しなければならない、②酒類を扱う販売業者や飲食業者は、20歳未満の者が飲むことを知りながら酒類を販売・提供してはならないこととされており、①に違反した場合は科料、②に違反した場合は50万円以下の罰金が課されることとされています。
また、酒類を扱う販売業者や飲食業者は、20歳未満の者の飲酒防止に資するため、年齢確認などの必要な措置を講ずることとされています。

20歳未満の者の飲酒防止のための取組

- ▼国税庁の取組
・酒類業者に対して、20歳未満の者に酒類を販売しないよう指導するとともに、酒類の容器または包装には「20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されている」旨を、酒類の陳列場所には「酒類の売場である」旨および「20歳以上の年齢であることを確認できない場合には酒類を販売しない」旨を表示するよう指導しています。
・20歳未満の者の飲酒防止をはじめとする酒類の適正な販売管理の確保を図るため、酒類の販売場ごとに「酒類販売管理者」の設置を義務付けています。また、酒類販売管理者が長時間不在となる場合などには、代わりとなる責任者を指名するよう指導しています。
・各業界団体に対して、20歳未満とされる者に対する年齢確認の徹底など、20歳未満の者の飲酒防止のための取り組みを推進するよう要請しています。
▼酒類業者の取組
・店頭での年齢確認などにより20歳未満の者の飲酒防止に取り組んでいるほか、各地域で「20歳未満飲酒防止キャンペーン」などの啓発活動を行っています。
・20歳未満の者の飲酒につながる広告、宣伝をしないよう自主基準を定めています。

とす酒類の適正な販売管理の確保を図るため、酒類の販売場ごとに「酒類販売管理者」の設置を義務付けています。また、酒類販売管理者が長時間不在となる場合などには、代わりとなる責任者を指名するよう指導しています。各業界団体に対して、20歳未満とされる者に対する年齢確認の徹底など、20歳未満の者の飲酒防止のための取り組みを推進するよう要請しています。



納付書を使用した納付

現金に納付書を添えて、金融機関(日本銀行歳入代理店)または所轄税務署で納付する方法

間紋別税務署 0158・23・2191



改正労働安全衛生法が施行されます

本年4月1日から改正労働安全衛生法が施行されます。

- ・注文者に対して個人事業者の保護
・事業者に対して高齢者の労働災害防止の取組の義務化
詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

間厚生労働省北海道労働局労働基準監督署(支署)

心身障がい者一般巡回相談のお知らせ

道立心身障害者総合相談所による巡回相談が次の日程で開催されますので、相談を希望される方は、開催日の1か月前までに地域福祉課社会福祉係へお申し込みください。また、そのほかの地域においても実施予定がありますので、問い合わせください。

開催日

- ・ 紋別市 8月25日(火)
- ・ 北見市 6月9日(火)、10日(水)、8月26日(水)、10月27日(火)、28日(水)、12月8日(火)、9日(水)
- 令和9年3月9日(火)、10日(水)

対象者

- ・ 18歳以上の身体障がい者で、電動車いすなどの直接判定を要する補装具の交付を希望する方
- ・ 18歳以上の知的障がい者で、療育手帳の新規または再判定を希望する方
- ・ そのほか、専門的判定を必要とする方

関地域福祉課社会福祉係

脳検診費用助成のお知らせ

脳検診受診者に対し、検診費用の一部を助成します。ただし、医療機関での脳検診受診者に限ります。

※町で実施する脳検診、健康保険適用の脳検査などは対象外。

助成対象者 雄武町に住所を有する

届出者 土地の権利取得者  
※売買であれば買主

届出期限

契約締結日を含め2週間以内

届出事項

- ・ 契約当事者の氏名・住所など
- ・ 契約締結年月日
- ・ 土地の所在、面積
- ・ 権利の種類、内容
- ・ 取得した土地の利用目的
- ・ 土地対価の額

提出書類

- ・ 届出書
- ・ 土地取引に係る契約書の写し、またはこれに代わる書類
- ・ 土地および付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・ 土地の形状を明らかにした5百分の1から2千分の1程度の図面
- ・ そのほか（委任状など）

罰則

届け出をしないと法律で罰せられることがあります。（6か月以内の懲役または100万円以下の罰金）

関総合政策課政策調整係



40歳以上の方で、脳検診を受診しようとする年度内において、健康診断を受診し、または受診する予定である方。

ただし、次の方は助成対象外となります。

- ・ 脳血管疾患による入院中または治療中の方
- ・ 受診に要する費用の助成を勤務先などから受けることができる方



助成額 脳検診費用の額から1500円を除いた額とし、上限を2万円とします。

対象期間 4月1日～令和9年3月31日までに受診する脳検診

※医療機関は問いませんので、脳検診を実施している病院などに各自でお申し込みください。

申請方法 (1)助成をご希望の方は、電話または地域福祉課保険給付係(庁舎別館)窓口で申し込みください。

(2)脳検診受診後、申請書・領収書・口座情報わかるもの・検診結果(健康診断・脳検診)を持参してください。

申請場所 役場庁舎別館 地域福祉課保険給付係

申請期間 4月1日～令和9年3月末日まで(8時30分～17時15分) ※土日・祝日・年末年始を除く

児童扶養手当額改定について

児童扶養手当の額は、毎年、全国消費者物価指数の実績値に基づき改定されています。

令和8年度については、次のとおり変更となりますので、お知らせいたします。

- 本体額(第1子) 4万8050円
- ・ 全部支給(月額) 4万8050円
- ・ 一部支給(月額) 4万8040円～1万1340円
- 第2子加算額
- ・ 全部支給(月額) 1万1350円
- ・ 一部支給(月額) 1万1340円～5680円



合格発表 10月9日(金)  
受験手数料 6900円  
関北海道オホーツク総合振興局保健環境部  
関別地域保健室企画総務課企画係(紋別保健所)  
☎0158・23・3108



その他

調理師試験について

令和8年度調理師試験について次のとおり実施します。  
試験日時 8月25日(火) 13時30分～16時(2時間30分)  
試験地 北見市  
受験願書受付期間 4月30日(木)～5月15日(金)

大規模な土地取引の届け出について

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、大規模な面積の土地取引に係る契約を締結した場合には、その土地が所在する市町村に届け出が必要です。  
雄武町では、取引面積が都市計

《シリーズ》ごみの出し方Q&A

環境衛生係が「ごみの分け方・出し方」について、よくある質問にお答えします。

質問1 引っ越ししてきたばかりで、ごみの出し方がわかりません。

回答 ごみの出し方は自治体によって異なります。雄武町では「ごみの分け方出し方ガイド」に、ごみの出し方を掲載しており、役場住民生活課環境衛生係窓口で配布しています。決められた分別方法・指定袋の種類・曜日を守って、収集日の午前8時までに、ごみステーションに出してください。

分別が間違っていたり、排出曜日が違っていると収集することができませんので、出したごみが収集されない場合は、一度持ち帰って分別し直して収集曜日に出してください。収集されない理由がわからない場合は、環境衛生係までお問い合わせください。  
町ホームページや公式LINEでも、ごみの分別方法を確認できますので、ぜひご利用ください。



「ごみの分け方出し方ガイド」について



「雄武町公式LINE」

質問2 ゴールデンウィークなどの祝日は収集していますか。

回答 ごみの収集は、祝日も通常どおりの曜日に収集を行っています。また、ごみ処理施設への直接搬入は、祝日が月曜日から金曜日であれば搬入することができます。なお、年末年始の収集については、12月広報などでお知らせします。

ごみの出し方についての質問がありましたら、環境衛生係までご連絡ください。



町民一人ひとりの心がけが、ごみの減量化とリサイクル推進につながります。ごみの適切な分別をよろしく願います。

関住民生活課環境衛生係

！ 人事

機構について、次のとおり一部再編しましたので、お知らせします。

- ▼**子ども家庭センター**「新設」  
母子保健係「新設」  
児童福祉係「新設」
  - ▼**建設水道課**  
車輛管理係「新設」  
上下水道係「新設」
  - ▼**公共施設整備調整室**  
公共施設調整係「新設」
- ※主以外の部署で兼務を行う者については、役職の前に兼と付けています。
- 4月1日付 ( ) 内は前職

総務課

- ▼課長 横田 和幸  
(同課長兼地域防災室長)
- ▼(兼) 河々谷 隆  
(新規採用者)
- ▼課長補佐兼庶務係長兼職員厚生係長 (教育振興課学校教育係兼総務管理係) 高橋 洋祐
- ▼広報統計係 舘田 陵汰  
(同課広報統計係兼防災交通係)
- ▼地域防災室  
室長 (防災監) 兼総務課参事 河々谷 隆  
(新規採用者)

児童保育係 (管理栄養士)

- ▼児童保育係 (管理栄養士) 小田 那見  
(新規採用者)
- ▼児童センター係兼保育所保育士 中村 和加  
(新規採用者)
- ▼児童センター係兼保育所保育士 西田 ひかり  
(新規採用者)

産業振興課

- ▼課長 田原 慎也  
(建設水道課長兼都市計画係長兼公共施設整備調整室長兼浄化センター所長)
- ▼課長補佐兼農務係長兼国営農地再編推進室次長 渡部 憲一  
(住民生活課長補佐兼環境衛生係長)
- ▼課長補佐兼水産係長 小野 隆行  
(こども未来室) こども未来推進係長
- ▼(こども未来室) こども未来推進係長 毛利 宗義  
(住民生活課戸籍住民係長)
- ▼農務係兼農地整備係 山崎 拓海  
(同課農務係)



総合政策課

- ▼防災交通係長 武田 浩明  
(総務課防災交通係長)
- ▼課長兼公共交通対策室長 前田 忠和  
(同課長)
- ▼課長補佐兼公共交通対策室次長 高田 勉  
(産業振興課長補佐兼商工観光係長)

公共交通対策室

- ▼(兼) 室長 前田 忠和
- ▼(兼) 次長 高田 勉

財政政策課

- ▼課長兼収納係長兼ふるさと納税推進室長 安井 雅憲  
(同課長兼ふるさと納税推進室長)
- ▼収納係主査 花松 賢一  
(教育振興課社会教育係主査)

住民生活課

- ▼課長兼DX推進室長 河原 学  
(DX推進室長兼同課長)
- ▼環境衛生係長 古米地 幸二  
(国営農地再編推進室長(役職定年))
- ▼戸籍住民係長 高橋 秀  
(総務課庶務係長兼職員厚生係長)
- ▼戸籍住民係 石谷 ななみ  
(教育振興課学校教育係兼総務管理係)

国営農地再編推進室

- ▼室長 (農業委員会事務局局長併任) 福田 泰弘  
(次長兼産業振興課長補佐兼農務係長 (農業委員会事務局次長併任))
- ▼(兼) 次長 渡部 憲一

建設水道課・公共施設整備調整室

- ▼課長兼都市計画係長兼公共施設整備調整室長兼浄化センター所長 永井 栄次  
(産業振興課長 (農業委員会事務局局長併任))
- ▼課長補佐兼上下水道係長兼公共施設整備調整室次長兼公共施設調整係長 下斗米 勇  
(同課長補佐兼水道係長兼下水道係長兼公共施設整備調整室次長)
- ▼車輛管理係長 岡濱 剛

- ▼上下水道係主査 菊川 武蔵  
(同課水道係)
- ▼車輛管理係 佐藤 淳史  
(同課土木管理係)
- ▼清水 俊行  
(同課土木管理係)
- ▼鈴木 誠浩  
(同課土木管理係)
- ▼車輛管理係 鈴木 誠浩  
(同課土木管理係)
- ▼上下水道係 畔川 貴廣  
(同課下水道係兼水道係)
- ▼土木管理係兼都市計画係 田口 雅斗  
(同課土木管理係)

健康推進課

- ▼課長兼地域医療対策室長兼地域包括支援センター所長兼こども家庭センター所長 渡邊 夕喜  
(同課長兼地域医療対策室長兼地域包括支援センター所長兼介護予防係長兼在宅支援係長)
- ▼保健係主査兼こども家庭センター母子保健係主査 山並 航  
(同課保健係)
- ▼保健係 滝谷 涼  
(同課保健係兼保育所児童保育係)
- ▼保健係 菅原 理恵子  
(新規採用者)

地域包括支援センター

- ▼(兼) 所長 渡邊 夕喜  
(同センター所長兼介護予防係長兼在宅支援係長)
- ▼介護予防係長兼在宅支援係長 谷 和明  
(同センター在宅支援係主査兼介護予防係主査)
- ▼介護予防係主査 高橋 星来  
(健康推進課保健係)

こども家庭センター

- ▼(兼) 所長 渡邊 夕喜  
児童福祉係長兼母子保健係長 村上 和也  
(地域福祉課社会福祉係長)
- ▼(兼) 母子保健係主査 山並 航

教育委員会教育振興課

- ▼(併) 図書館長 林崎 光也
- ▼課長兼学校給食センター所長、市民センター・ファミリースポーツセンター・武道センター館長 林 史祥  
(同課長兼学校給食センター所長、図書館・市民センター・ファミリースポーツセンター・武道センター館長)
- ▼参事 (新しい学校づくり担当) 石山 英伸  
(同課参事 (新しい学校づくり担当))
- ▼(同課参事 (新しい学校づくり担当)) 兼学校給食係長
- ▼課長補佐 (新しい学校づくり担当) 柳谷 周一  
(国保病院事務次長兼医事係長兼介護老人保健施設事務次長兼業務係長)
- ▼学校教育係長 中村 文隆  
(議会事務局局長 (役職定年))
- ▼社会教育係 川尻 鷹士  
(産業振興課商工観光係)
- ▼学校教育係 日笠 翔  
(同課総務管理係兼学校教育係兼学校給食係)

農業委員会

- ▼(併) 局長 福田 泰弘

議会事務局

- ▼局長 大水 寛仁  
(公共交通対策室長兼総合政策課参事)

母子保健係

- ▼戸川 和楓  
(新規採用者)

地域福祉課

- ▼課長兼こども未来室長 武藤 知憲  
(同課長兼こども未来室長兼保育所長兼児童センター館長)
- ▼課長補佐兼社会福祉係長 川口 敦史  
(同課長補佐兼保険給付係長)
- ▼保険給付係長 滝谷 貴大  
(産業振興課水産係長)
- ▼(兼) 社会福祉係主査 津島 志乃

こども未来室

- ▼次長兼こども未来推進係長 松田 智子  
(保育所副所長兼児童保育係長兼児童センター副館長)
- ▼こども未来推進係主査兼地域福祉課社会福祉係主査 津島 志乃  
(こども未来推進係)

保育所・児童センター

- ▼保育所長兼児童保育係長兼児童センター館長 (教育委員会図書館長併任) 林崎 光也  
(地域福祉課付参事 (社会福祉協議会派遣))
- ▼保育所保育士主査 松嶋 世奈  
(保育所保育士)

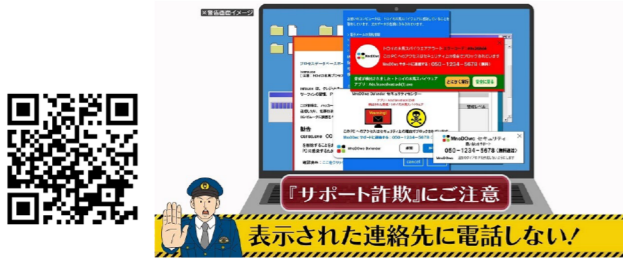
国保病院・介護老人保健施設

- ▼国保病院事務局長兼介護老人保健施設事務局長 山星 浩之  
(国保病院事務局長兼地域連携室準備担当参事兼介護老人保健施設事務局長)
  - ▼国保病院事務次長 (地域連携室準備担当) 小野 美和  
(国保病院事務次長兼地域連携室準備担当副参事)
  - ▼国保病院医事係長兼介護老人保健施設業務係長 吉田 達也  
(財務政策課収納係長)
  - ▼国保病院看護部長兼介護老人保健施設看護部長 小野 亜衣里  
(国保病院副看護部長)
  - ▼国保病院副看護部長 開米 靖子  
(国保病院主任看護師)
  - ▼国保病院看護師 佐々木 今日子  
(新規採用者)
- 退職者 (3月31日付)
- ▼中松 ひかり  
(国保病院看護師)
  - ▼高橋 千種  
(国保病院看護師)

# あなたに役立つ動画があります！

PCやスマホに警告画面が出ても慌てないで！

「サポート詐欺」にご注意



<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg27221.html>

詳しくは、  
政府広報オンライン  
をご覧ください！

『闇バイト』の真実  
高額報酬をうたう犯罪実行役の募集  
#SNS#実行犯



<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg27114.html>

サイバーセキュリティ



<https://www.gov-online.go.jp/article/202507/tv-6049.html>

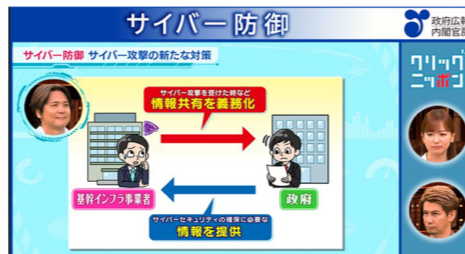
スマートフォンのセキュリティ対策できていますか？

4つのポイント



<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg25924.html>

サイバー防御



<https://www.gov-online.go.jp/article/202507/tv-6037.html>

## 春の全国交通安全運動

実施期間：令和8年4月6日(月)～4月15日(水)までの間

通学路・生活道路における  
子どもと高齢者を始めとする  
歩行者の安全確保



スピードダウンと  
全席シートベルト着用の徹底



「ながらスマホ」の根絶や  
歩行者優先等の安全運転意識の向上



飲酒運転の根絶



自転車・特定小型原動機付自転車の  
交通ルールの理解・遵守の徹底



本年4月1日から、  
自転車の一定の交通違反  
にも交通反則通告制度が  
適用されます!!

自転車や特定小型原動機付自転車を運  
転する際は、交通ルールを守りましょう。  
また、交通事故や転倒など  
の際、頭部の致命傷を避ける  
ことが出来るよう、しっかりと  
ヘルメットを着用しましょう!!

## 春はヒグマとの遭遇に注意

雪解け時期は、ヒグマが冬眠から目を覚まし、食べものを  
探し回り、活動が活発になるので、山に入る際は次の  
ことに注意しましょう。

- ✓ 事前にヒグマ出没情報を確認する。
- ✓ 熊鈴の鈴や笛など音が出るものを鳴らし、2人以上で行動する。
- ✓ ふんや足跡を見つけたら、すぐに引き返す。
- ✓ 食べものは必ず持ち帰る。
- ✓ もしもヒグマを見たら、ゆっくりと後ずさりしながら静かにその場を離れる。

## 運転免許証更新時講習

◆ 興部町中央公民館 ◆  
4/7(火)  
優良運転者講習 13:00～13:30  
一般運転者講習 13:50～14:50  
4/9(木)  
違反運転者講習 13:00～15:00  
★ 雄武町民センター ★  
4/22(水)  
優良運転者講習 13:00～13:30  
一般運転者講習 13:50～14:50

広報  
おうむ

興部警察署  
雄武駐在所  
☎ 0158-84-2744  
作成者  
青木 俊晃

## 暮らしの 年金情報

### 国民年金への加入

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方（外国人の方を含む）は、国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。

国民年金は次の3種類に区分され、加入の手続きと保険料の納付方法が異なります。

- 第1号被保険者** 自営業、農業、学生や無職の方などの20歳以上60歳未満の方で、第2・3号被保険者ではない方

**加入・変更手続き** 住所地の市区町村窓口か、年金事務所で届け出が必要です。  
※マイナポータルから電子申請することも可能です。

**保険料の納付方法** 日本年金機構から送付される納付書で納付してください。  
口座振替またはクレジットカード、インターネットでの納付も可能です。  
※口座振替とクレジットカード納付を希望する場合は、別途手続きが必要です。
- 第2号被保険者** 会社員や公務員など厚生年金保険に加入している方

**加入・変更手続き** 勤務先が年金事務所に届け出します。

**保険料の納付方法** 給与から源泉徴収され、勤務先が納付します。
- 第3号被保険者** 第2号被保険者に扶養されている日本に住む20歳以上60歳未満の配偶者

**加入・変更手続き** 第2号被保険者の勤務先が年金事務所に届け出します。

**保険料の納付方法** 第2号被保険者で負担するため、負担はありません。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者に変更する手続きが必要ですので、住所地の市区町村で手続きをしてください。

また、退職した第2号被保険者に扶養されている第3号被保険者がいる場合も、あわせて手続きが必要です。

### マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます

スマートフォンなどがあれば、国民年金の加入や保険料免除・納付猶予の申請などの手続きが24時間365日（メンテナンス作業時を除く）、どこからでも申請できます。※マイナポータルの利用登録が必要です。

また、マイナポータルとねんきんネットをつなぐと、対象の方にお知らせが届き、翌年度以降も簡単に電子申請することができます。

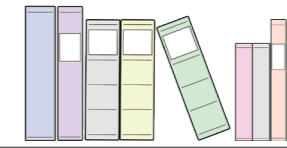


マイナポータル  
(<https://myna.go.jp>)

岡住民生活課戸籍住民係  
岡北見年金事務所国民年金課  
☎ 0157 - 25 - 8703 (自動音声案内 2 → 2)

## 図書館情報

# ゆ〜とぴあ NEWS



雄武町図書館(雄武町末広町二区)

☎ 0158 - 84 - 2404  
10時～19時(火～金曜日)  
10時～18時(土・日、祝日)  
休館日 月曜日、年末年始、  
蔵書点検期間

図書館ホームページ

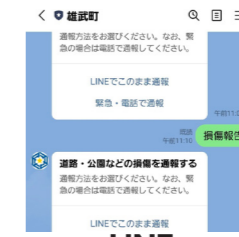
[https://www.town.oumu.hokkaido.jp/kanko\\_bunka\\_sports/toshokan/index.html](https://www.town.oumu.hokkaido.jp/kanko_bunka_sports/toshokan/index.html)

### ご存じですか？図書館からのお知らせについて

図書館のイベント情報や展示のお知らせは、LINE や Instagram などの SNS から確認することができます。ぜひ、ご活用ください。



Instagram



LINE

## 今月の新着図書

Newly-imported books

### Pickup!



### ロケットシマエナガ

吉永 勝啓 / 写真 文  
枝から離れる瞬間、翼を  
たたんで真っ直ぐ飛んでい  
く姿は、まるでロケット。  
もふもふで躍動感あふれる  
シマエナガのかわいい姿を  
おさめた写真集。

### Pickup!



### 図書館のめいぐるみかします4

シンシア・ロード / 作  
男の子に空港へ連れていかれた  
めいぐるみのひよこのピッピ。男  
の子のもとを離れ、ひとりで冒険  
に出るが……。  
シリーズの4作目。各巻、独立し  
ているので、どの巻からでも楽し  
むことができる1冊。

### 一般図書 (New!)

スノーモンスター (駒澤 満晴)  
天上の青 (曾野 綾子)  
京都岡崎、月白さんとこ (相川 真)  
錯綜の系譜 (上田 秀人)  
離婚案内申し上げます (赤川 次郎)  
八州の風手控え帳 (あさの あつこ)  
分水 (今野 敏)  
桜葬 (斎堂 琴湖)  
とみとふく (松場 登美)  
ウソ学校 (チョン ソンヒ)  
小説集熊 (宮沢 賢治)  
飛上りもん (高田 在子)  
おまあ推理帖 (諸田 玲子)  
陰陽師 (夢枕 獏)  
おやすみ処にしさわ商店 (長月 天音)  
間借り鮎まさよ (原 宏一)

ほか多数

### 児童図書 (New!)

ひつじとけ (セサミスペース)  
うちのおじょうさん (くまくら 珠美)  
ココとナツのひなまつり (いとう みく)  
にんげんのからだ (ジョエル ジョリヴェ)  
おともだちえほん (高濱 正伸)  
読み書きのない世界 (山下 宗久)  
ワニわらう (内田 麟太郎)  
おっととと (柿木原 政広)  
小断十二か月 (川端 誠)  
えんえんのうみ (近藤 瞳)  
にぎりめしくんとのりむすびくん (てぶ)  
ひつじのぼうし (おがた れいこ)  
ゴシゴシどろんこトラック (ミノオカ リョウスケ)  
カタッポ (大原 悦子)  
アーノルド・ローベルものがたり (エミーキャスナー)

ほか多数

はじめまして。4月から紋別ひまわり基金法律事務所の所長を務める弁護士久住和輝と申します。前任の宮下尚也弁護士から引き続き雄武町の皆さまのお役に立てればと考えておりますので、お困りのことがございましたら、お気軽にご相談ください。

さて、春は進学や就職など、多くの方が新しい生活をスタートさせる季節です。特に、18歳になり大人の仲間入りをされた方の中には、新生活の準備として、ひとり暮らしのために部屋を借りたり、車を買うためにローンを組んだり、買い物のためにクレジットカードを作ったりした方もいると思います。

いまあげた、部屋を借りる、車を買う、ローンを組む、クレジットカードを作るといった行為は、すべて法律上の「契約」にあたります。未成年のうち、こうした契約を結ぶ際に原則として親などの同意が必要でしたが、18歳になると自分

ひとりの意思で自由に決められるようになります。

ただし、自分で自由に決められるということは、その責任も自分ひとりで負うということでもあります。

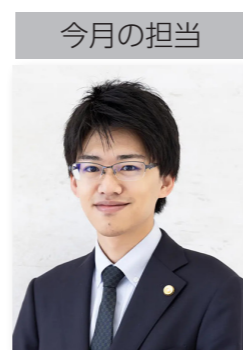
民法には、判断能力がまだ十分でない未成年を守るため、「未成年者取消権」という仕組みがあります。したがって、未成年者が親などの同意を得ずに不利益な契約をしてしまっても、後から取り消すことができます。

しかし、18歳になると、この守りがなくなります。契約をした後で「やっぱりやめたい」「お金が払えない」と言っても、原則として契約は取り消せません。契約書にサインしてしまっただけから後戻りするのは、簡単なことではありません。社会に出ると、経験の少ない若者を狙った悪質な勧誘に遭うこともあります。クレジットカードを使いすぎて返済できなくなり、自己破産

に至るというケースも少なくありません。大事なことはひとりで決めず、信頼できる人生の先輩に相談することが大切です。

もし、「騙されたかもしれない」「支払いが苦しい」と悩んでいる方がいれば、迷わず弁護士にご相談ください。早めの相談が解決への第一歩です。

人生の新しい一歩を踏み出した皆さまの門出が素晴らしいものになるよう、法律の専門家として心より応援しています。



今月の担当  
久住 和輝 弁護士  
紋別ひまわり基金法律事務所

無料法律相談会 令和8年5月12日(火) 雄武町地域交流センター2階  
(事前予約制) 予約受付: 紋別ひまわり基金法律事務所 ☎0158-26-2277  
※今月の広報担当弁護士が、無料法律相談会を担当するとは限りません。

## 子育て支援センターだより

子育て支援センター (若草保育所内) ☎0158-84-4366

入学・進学・就職と人生の大きな転機を迎える季節がやってきました。親子のふれあいと素敵な出会いを見つけに子育て支援センターへ遊びに来ませんか? 自由に利用できる開放時間や仲良し親子教室など、気軽にご利用ください。

### 令和8年度仲良し親子教室の入会申し込みを受け付けます!

**期 間** 令和8年4月中旬~令和9年3月下旬  
**対 象** 0歳から就学前のお子さんと保護者  
**場 所** 子育て支援センター (若草保育所内)  
**時 間** 月曜日 2歳児以上対象 10時~11時30分  
水曜日 1歳児対象 10時~11時30分  
金曜日 0歳児対象 10時30分~11時30分  
**内 容** 手遊び、歌、絵本・紙芝居の読み聞かせ ほか  
**申し込み** 4月13日(月)まで  
**開 級 式** 4月15日(水)予定  
申し込み受付後、詳しいご案内をお渡しします  
※申し込み用紙は、子育て支援センターにあります。



子育て支援センターでは、当日に電話連絡を頂いてからの利用をお願いしています。保育所内および子育て支援センター内での感染症の流行状況によって、利用の制限をさせていただく場合があります。

### 夕食 春・夏メニューのご案内 4月1日(水)~

4月1日から夕食メニューが春・夏メニューに切り替わりました。3日前からご予約承ります。

夕食スタンダードメニュー 9品 おひとり様 6,500円

- ・和前菜盛り合わせ・お刺身盛り合わせ
- ・雄武産帆立と海老のグラタン
- ・もずくと雄武産タコと蟹の生姜風味
- ・鮭のホイル焼き・牛鍋 八丁味噌仕立て
- ・炊き込みご飯・味噌汁・本日のデザート

※食材の仕入れ状況により、メニューが変更となる場合がございます。



### 宴会プラン承ります 4月1日(水)~ ※5名様以上から承ります

春・夏メニュー 9品 おひとり様 6,300円 飲み放題 2,300円

- ・和洋中 前菜の盛り合わせ・マグロとタコのカルパッチョ・ラーメンサラダ
- ・白身魚のアクアパッツァ・茶碗蒸し・豚肩ロースのカツレツ デミトマトソース
- ・麻婆茄子と玉子チャーハン・スープ・ホテル特製デザート

※食材の仕入れ状況により、メニューが変更となる場合がございます。

### レストラン「藍」のおすすめ (すべて税込み) ※4月28日(火)まで



- ①牛すじカレー 1,680円
- ②天津飯 1,300円

### ゴールデンウィーク限定メニュー 4月29日(水)~5月10日(日)

- 特選海鮮丼 3,780円
- サーモンといくらの親子丼 2,280円
- いくら帆立二種丼 2,980円

※期間中はグランドメニューを一部縮小させていただきます。  
※期間中のテイクアウトのご注文は、繁忙期のため受け付けておりませんので、ご了承ください。

### テイクアウトケーキセット

通常価格2,000円(1箱4個入り)のところ1,600円で販売いたします。

ご予約も承ります。※1日5箱限定

- ・日の出岬コーヒージェリー (日の出岬オリジナルコーヒード豆使用)
- ・なめらかフルーツプリン
- ・ガトーショコラ
- ・バイクドチーズケーキ



ホテル日の出岬は町民の皆さまの大切な財産です。ぜひ、ご利用をお待ちしています。ホテルに対するご意見、ご要望がありましたら、何なりとご連絡ください。

オホーツク温泉ホテル日の出岬  
☎0158-85-2626

# Everyone's infirmary

みんなの保健室

## おうむすこやか健診は「未来への投資」です！

「健診なんて、どこも悪くないから今は必要ない」と、受診を先延ばしにしていますか？  
健診は、自覚症状がない病気を見つけ出し、重症な病気へ進行しないよう、予防するための入り口となります。

ご自身の健康を維持し、仕事や趣味、家族との楽しい時間を続けられるよう「未来への投資」を始めてみませんか？



### なぜ毎年健康診断を受ける必要があるのか？

#### 1. 自覚症状がない病気の早期発見

高血圧・糖尿病・脂質異常症（高コレステロール）、そして初期のがんなどは、症状が出たときにはすでに進行しているケースが多くあります。健診でわずかな数値の異常や所見（肝機能異常、貧血、尿潜血など）を見つけ、早期に対処することで重症化を防ぎ、早期治療につなげることができます。

#### 2. 毎年の数値を見比べてこれからの身体の変化を予測する

健診データは毎年比較することが大切です。今年の数値が基準値内でも、昨年から急激に変化している場合は注意が必要です。過去からの傾向を分析することで、将来かかる可能性の高い病気を予測し、より早い段階で生活習慣の改善や必要な治療を開始することができます。

#### 3. 健診は「未来の医療費」の節約にもつながります

重篤な病気を発症すると、治療費や入院費が高額になるだけでなく、仕事や生活にも大きな支障が出ます。年に一度の健診で健康管理を続けることは、長期的な視点で見れば、医療費や介護費の大きな節約につながります。

#### 受診された方の声を紹介します

「若い時は健診結果が届いても、元気だしどこも悪いところはないし…とあまり気にしていなかったけど、体重は増える一方で数値が高くなっていくので、さすがに心配になってきました。必要な所は、病院でも相談しながら、仕事を続けて家族に心配をかけないように気をつけていきます」(40歳代男性)

「血圧の薬は飲んでいるので定期的に病院には行っているけど、健診結果はわかりやすく色がついていて、自分で気になっている検査数値の変化を見て、食事や運動のことを気をつけるようにしています」(70歳代女性)

### 未来の自分のために、「おうむすこやか健診」をご利用ください

健診の詳細は、折り込みチラシ「おうむすこやか健診のお知らせ」をご覧ください。

健康推進課保健係

# Activity Report

地域おこし協力隊 ～活動レポート～



地域おこし協力隊 観光支援員 柳原 綾佳さん

新年度を迎え、雄武町で地域おこし協力隊として活動するのよい最後の一年となりました。これまで多くの方に支えていただきながら活動してきましたが、今年度も地域の皆さんとの関わりを大切にしながら、一つひとつの取り組みに丁寧に向き合っていました。

昨年度は、町内で活動する地域おこし協力隊が集まり、イベントの企画・開催にも取り組みました。配属先が異なる協力隊同士で協力しながら準備を進めるとともに、町内の事業者の皆さまにもご協力をいただきながら、地域の方々に参加していただくワークショップ形式のイベントを開催しました。来場された方

に楽しんでいただきながら協力隊の顔を知っていただくきっかけにもなり、地域の方々と交流する貴重な時間となりました。また、町内外で開催されるイベントの準備や運営に関わるほか、稚貝作業や昆布干しのお手伝いなど、雄武町の基幹産業である漁業に触れる機会もありました。実際の作業を通して地域の仕事や季節ごとの営みを知ることができ、現場でしか感じられない大変さや、やりがいにも触れることができました。雄武町の魅力や地域の暮らしを改めて実感しました。

さらには、今後の活動に向けては、キャンドル制作について学ぶ機会を作り、地域で活かせる取り組みについて模索していきます。

これまでの経験を活かしながら雄武町の魅力を発信し、地域の皆さんと一緒に楽しめる活動が続いていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

※地域おこし協力隊でのコーナーを順番に担当しています。お楽しみに。

# Kids わんぱくキッズ



3月13日(金)、子育て支援センターでは、昨年4月から仲良し親子教室に通ってくれた子どもと保護者へ感謝の気持ちを込めて、「修了式」を行いました。

1年間のこどもの成長を「おおきくなったね」とともに喜び、これからもすくすく大きくなってほしいという願いを込めた式となりました。子どもたちに1人ずつ修了証書と、支援センターからの絵本のプレゼントを渡しました。その後、職員による出し物として、パネルシアター『パンパンサンド』や大型紙芝居の読み聞かせが行われ、子どもたちは楽しんでくれているようでした。これからも子どもたちの成長と一緒に楽しみ、見守っていききたいと思います。

人口と世帯数 (3月26日現在) ※住民基本台帳人口

人口	3,922人 (日本人3,637人、外国人285人) (前月比 18人増/前年比135人減)
男	1,897人 (日本人1,816人、外国人81人) (前月比 4人減/前年比51人減)
女	2,025人 (日本人1,821人、外国人204人) (前月比 22人増/前年比84人減)
世帯数	2,189戸 (日本人1,913戸、外国人276戸) (前月比 31戸増/前年比69戸減)

戸籍の窓口 (2月26日～3月26日) ※敬称略

●お悔み申し上げます (死亡)

松田 京子	87歳 (魚田)
鶴山 十三治	90歳 (幌内上町)
山本 二三夫	84歳 (港町)
山崎 廣美	90歳 (新沢木)
成瀬 邦子	85歳 (新町)
大美 愛子	85歳 (潮見町)

寄附 (2月21日～3月19日) ※敬称略

●香典返しを廃して (社会福祉協議会へ)

伊藤 のり子	(緑町)
鶴山 光司	(元沢木)

社会保険事務相談 (事前予約制) ☎0157-25-8703

4月15日(水)	13:00～17:00
16日(木)	9:00～14:30

紋別市民会館

官公庁への苦情、意見、相談 ☎84-3402

行政相談所	4月14日(水)、5月12日(水)
	13:30～15:30 役場町民ホール
行政相談委員	近江谷 春夫

こんなに便利マイナンバーカード

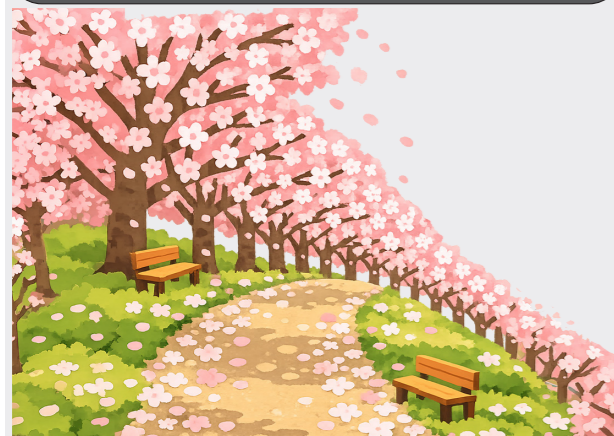
マイナンバーの提示と本人確認を求められたとき1枚で済ませることができるのがマイナンバーカードです。ぜひ申請しましょう。

☎住民生活課戸籍住民係

防災行政無線が聞き取れなかった時は

**0158-84-2523**

テレホンサービスで確認を!!  
※通話料金がかかります



※自動車運転免許更新講習の日程については、雄武駐在所ミニ広報紙(16ページ)でご確認ください。

イベントカレンダー

4月11日(日)	☆サッカー教室	14:00～
14日(水)	献血車来町	9:00～
15日(水)	♡仲よし親子教室『開級式』	10:00～
16日(木)	☆けん玉検定	16:00～
17日(金)	♡仲よし親子教室	10:30～
18日(土)	☆卓球教室	14:00～
20日(月)	♡仲よし親子教室	10:00～
22日(水)	♡仲よし親子教室	10:00～
24日(金)	♡仲よし親子教室	10:30～
25日(土)	☆入学・進級おめでとう会	10:00～
	☆一輪車教室	14:00～
27日(月)	♡仲よし親子教室	10:00～
30日(木)	☆けん玉検定	16:00～
5月1日(金)	♡仲よし親子教室	10:30～
6日(水)	☆こどものつどい	10:00～
8日(金)	♡仲よし親子教室	10:30～

国保病院情報 (小児科と耳鼻咽喉科は、日程が急きょ変更する場合があります)

内科	秀毛 医師	毎週木曜日は町内施設回診のため14時15分から不在となります。
外科	大野 医師	毎週火曜日は往診のため13時から2時間程度不在となります。
整形外科		
消化器科	磯部 医師	毎週木曜日午前は出張診療のため不在となります。
※診療時間内であっても、検査対応医師は診療できないことがあります。		
小児科		毎週月曜日は1日診療(午前診療、午後予防接種)となります。 10日(金)、24日(金)は午後の診療となります。
耳鼻咽喉科		毎週木曜日14時からの診療となります。
◎診察の受付時間		8:30～11:30 13:30～16:00

開催場所  
♡若草保育所・子育て支援センター  
☆児童センター

第349回 OUMU 雄高 FILE 校訓「風に立て」 High School



4月の行事予定

8日(水)	着任式・始業式・入学式・PTA総会
9日(木)	新入生オリエンテーション 新入生歓迎会
10日(金)	第1回スタサブ到達度テスト
11日(土)	総合学力記述模試①(3年生)
15日(水)	身体測定
16日(木)	心電図・胸部X線検査(1年生)
28日(水)	生徒総会・PTA懇談会

●第75回卒業証書授与式 3/1(日)  
卒業証書授与式が行われました。高橋町長をはじめ、たくさんの方々にご参列いただき、滞りなく式が挙行されました。校長から「想像力を磨き続けること」「雄武の風を忘れないこと」、そして、校訓『風に立て』を胸に、自分らしく、堂々と歩いてほしいとエールが贈られました。  
高橋町長の祝辞では、高橋町長の信条でもある「意志のあるところに道は開ける」の言葉を授かりました。挑み続ける強い「意志」を持ち、自らの手で未来を切り拓いてほしいとの願いが込められた、力強い励ましのお言葉でした。  
式の最後には、在校生による送る歌『奏』、卒業生による別れの歌『旅路』を披露し合い、感動的な卒業式となりました。卒業生21名は卒業証書を手にし、それぞれが選択した「新しい道」に旅立って行きました。  
卒業おめでとうございます。これからの皆さんの活躍に期待しています。

●先輩と語る会 3/6(金)  
1日に本校を卒業された先輩を招いて、1、2年生向けに自身の進路についての経験を語ってもらった「先輩と語る会」を行いました。1、2年生は、大学進学者、専門学校進学者、民間就職者それぞれのブースに分かれ、前半、後半で希望に応じて2つの進路についての経験談を先輩方から伺いました。進路実現に向けた準備の進め方、心構え、スケジュール、大変だったことや良かったことなど、4月からそれぞれの夢に向かって一歩を踏み出す先輩たちの話に熱心に耳を傾け、疑問点を質問するなど、有意義な時間となりました。

●本校を離任する職員を紹介します  
平野 厚史 教頭 (北海道紋別養護学校 ひまわり学園分校)  
佐野 梨那 教諭 (北海道旭川北高等学校)  
宮腰 友菜 養護教諭 (北海道上富良野高等学校)  
名畑 充朗 教諭 (北海道留萌高等学校)  
雄武町の皆さまには大変お世話になりました。今後とも、雄武高校をよろしくお願いいたします。  
(離任者一同)

オホーツク紋別空港ダイヤ

375便	羽田発 10:35	→	紋別着 12:20
376便	紋別発 13:00	→	羽田着 14:50

※運航時間についてはオホーツク紋別空港ホームページ(https://www.ok-m.jp/)などでご確認ください。

無料空港送迎バス時刻表	
紋別バスターミナル発	11:40
紋別空港着	12:01
紋別空港発	12:35
紋別バスターミナル着	12:56

# Introduction

～ まちの人紹介 ～

## 雄武町地域包括支援センター 介護支援専門員

やました よしき  
**山下 芳樹** さん



「長年の夢だった『北海道で暮らしたい』という思いを実現するため、一念発起して転職しました。そう話すのは、昨年10月から雄武町地域包括支援センターで介護支援専門員として勤務する、兵庫県神戸市出身の山下芳樹さんです。

特別養護老人ホームで介護士、生活相談員、ケアマネジャーとして約30年間、介護の現場に携わってきました。介護の仕事を目指したきっかけを山下さんは、子どもの頃に田舎へ帰省した際、おじいちゃんやおばあちゃんに優しくしてもらった思い出が心に残っていたからだといいます。「人の役に立てる仕事があったらいいな」という気持ちで自然と芽生え、介護の道を選ぶ原動力になりました」と教えてくれました。

「今は、在宅で暮らす高齢者やご家族を支えるため、必要な介護サービスや関係機関につなぐ役割を担っています。75歳以上の方への訪問や、認知症予防事業なども行い、地域の皆さんが安心して暮らし続けられるよう日々取り組んでいます。また、仕事を始めてから訪問先で会話をするたびに『どこから来たの』と声をかけてもらえることに驚きました。関西弁のイントネーションを褒められることも多く、あたたかく迎えてもらっていると感じています」と笑顔をみせます。

今後の目標について、「雄武町に住んでいて良かったと思ってもらえるよう、先輩職員と力を合わせながら、地域の皆さんとのつながりづくりに取り組みしていきたい」と力強く話してくれました。



## 雄武町民憲章（町民の誓い）

雄武町民わたしたちは、オホーツクのきびしい自然を生かし、父祖・先人の労苦を感謝しながら、郷土愛にみちた町づくりと、ひとりひとりのしあわせのため、一すこやかに、なごやかに、まめやかに一 励まし合い、希望と自信をもって、生きがいある生活につとめ、たしかな未来につながる信条をかかげて、朝夕守りとおすことを誓い合います。

- 一、自然を生かし、住みよい環境をつくります。
- 一、きまりを守り、明るい社会をつくります。
- 一、ともに助け合い、楽しい職場をつくります。
- 一、元気に働き、豊かな家庭をつくります。
- 一、希望に生き、たくましい雄武町民となります。

昭和 46 年 3 月 19 日制定

## ❖編集後記

# Editor's note

▼寒さが和らぎ、町内でも春の兆しが見られるようになりました。日々の景色が少しずつ変わっていくこの時期は、年度の切り替わりを静かに実感する頃でもあります。新しい季節に向けて、気持ちを新たに過ごしていきたいと思ひます。(渋谷)